

## 広島市関係課意見

※方P×××は方法書における主な該当頁を示す。

本市関係課における環境の保全の見地からの意見の概要は、以下のとおり。

### 【環境局産業廃棄物指導課】方P14, 350

- ・工事の実施による多量の廃棄物の発生が懸念されることから、その発生抑制について十分検討し、事業計画に反映させること。また、将来の風力発電施設の更新・撤去時に発生する廃棄物の確実な処理を担保するため、その取扱いを環境影響評価準備書に明記すること。

### 【経済観光局観光政策部】方P98, 310-313

- ・湯来温泉街では川を活かしたまちづくりや体験プログラムが行われていることから、関係者に対する説明を適切に行うこと。また、工事の実施による湯来温泉の泉質・湯量の変化や土砂流入等による河川水質の変化が生じないように、事前調査を含めて十分配慮すること。

### 【経済観光局農林整備課】方P107-108, 171-172, 351, 355

- ・本事業は森林の立木の伐採や切土・盛土を伴うことから、当該地域の環境の保全について地域住民及び土地所有者等に対して丁寧かつ十分な説明を行うとともに、疑問や意見には誠意をもって対応すること。

### 【経済観光局水産課】方P317-320, 324, 333

- ・調査手法については、河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル（国土交通省 平成 28 年 1 月改訂）に基づき、魚類全般を対象とした定置網、刺網、はえなわ、潜水捕獲及び潜水観察の採用も検討すること。特に、岩の多い場所や水深の深い場所などでは潜水観察を採用するとともに、ゴミ等が生息する源流域では、流れの緩やかな場所に適している刺網及び淡水サケ科魚類を対象魚とするはえなわを採用すること。
- ・魚類の生息状況を正確に把握するため、溪流の下流域に加えて、源流域も調査地点に選定すること。なお、潜水観察のルートは、国のマニュアル等を踏まえ、溪流の状況に応じて設定すること。
- ・調査時のトラブルを避けるため、関係する漁業協同組合に相談した上で、アユ解禁日等に配慮すること。
- ・希少な魚類の生息場所が明らかにされた場合、売買等を目的とした乱獲や人の立ち入りによる生息環境の悪化などが懸念される。このため、当該情報の公開に当たっては、事前に関係機関（行政機関及び漁業協同組合）と協議すること。

### 【都市整備局都市計画課】方P343-345

- ・観光施設や住居等の近くに対象事業実施区域が設定されており、風力発電機以外の変電施設等も景観に影響を及ぼすおそれがあることから、フォトモンタージュにはそれらの施設等も反映させること。
- ・風力発電機の配置、規模及び色彩について複数案が想定される場合は、天候や季節の変化を考慮した上で、各案のフォトモンタージュを比較し評価すること。また、その経緯を環境影響評価準備書に明記すること。

### 【下水道局河川防災課】方P312-313

- ・河川名を確認し、環境影響評価準備書に明記すること。  
（例）水質調査地点 WP-13「沢（沢名不明）」を「大山地谷川」に修正すること。

### 【水道局計画課】方P12-13, 109, 112

- ・対象事業実施区域周辺に水道の水源が存在していることから、工事の実施による水の濁りの影響について、近年の降雨実態を考慮した条件で適切に調査・予測・評価を行った上で、十分な貯留容量の沈砂池を設置する等の環境保全措置を検討すること。

### 【教育委員会健康教育課】方P299, 305-306

- ・調査地域内に環境保全についての配慮を必要とする施設である湯来西小学校があるため、施設の稼働に係る騒音の影響について、湯来西小学校を調査・予測・評価の地点に選定すること。